

# 生徒心得

佐賀県立伊万里実業高等学校  
(定時制)

## I 服 装

### 1 制服

#### (1) 夏服

本校指定の夏服を着用する。

#### (2) 冬服

本校指定の冬服を着用する。

ブレザーの左側に胸章をつける。

#### (3) 合服

本校指定のブラウスとベストを着用する。

#### (4) ネクタイ、リボン、胸章、靴下、ベルト

本校指定のネクタイ、リボン、胸章を着用する。

原則として、本校指定の靴下、ベルトを着用する。

### 2 その他

#### (1) 靴、かばん

派手でないものとする。

#### (2) 防寒着

派手でないものとする。

#### (3) 装飾品をしない。

## II 頭 髪

### 1 男子生徒

(1) パーマ・染色・脱色等の加工及び特異な髪型はしない。

(2) 後ろ髪は襟にかからない。

(3) 横髪は耳にかからない。

(4) 眉の加工をしない。

### 2 女子生徒

(1) パーマ・染色・脱色等の加工及び特異な髪型はしない。

(2) 髪が肩に触れる場合は結ぶ。

(3) ピン・ゴムは派手でないものを使用する。

(4) 眉の加工をしない。

### 3 その他

(1) 化粧をしない。

## III 運転免許取得、自動車通学について

1 運転免許取得については、許可制とする。

2 自動車通学については、許可制とする。

令和3年4月施行